

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面審議による方法で通常総会を開催した。

**開催日程：令和3年5月17日から
令和3年5月25日まで**

※審議結果については、**令和3年5月26日**に
会員機関に対し周知を行った。

○協議会を構成する幹事機関、関係団体及び市町村

- ・国土交通省北海道開発局(幹事機関)
- ・法務省札幌法務局(幹事機関)
- ・北海道(幹事機関)
- ・札幌市(幹事機関)
- ・北海道土地開発公社
- ・北海道弁護士会連合会
- ・北海道ブロック司法書士協議会
- ・北海道行政書士会
- ・日本土地家屋調査士会連合会
北海道ブロック協議会
- ・北海道不動産鑑定士協会
- ・日本補償コンサルタント協会北海道支部
- ・北海道内136自治体
(令和2年度通常総会以降に加入申込みのあった22自治体を含む)

＜総会での主な決定事項の概要及び情報提供＞

通常総会では、令和2年度の経過報告及び令和3年度の活動計画(案)並びに協議会への新規加入申込みについて、議題として審議を行った。

主な概要は以下のとおり。

○土地基本法の改正及び所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し等、最新の法令改正内容及び実務に即した内容の講演会及び講習会を開催(9月以降の開催予定) ※開催方法については要検討

・講演会(札幌市:100名規模)

・講習会(道央、道南、道北、道東:各会場50名規模)

○全国の情勢を把握するため、本省公共用地室や地方整備局等との情報共有に努め、関係士業団体や北海道用対連との連携を図る。

その取組の一つとして、北海道用対連主催の用地事務研修会(一般課程及び土地特化型)の一部講義について、当協議会員が聴講できるよう北海道用対連と連携。

○協議会新規加入機関の承認(申込順)

黒松内町、釧路町、清水町、美瑛町、名寄市、愛別町、中川町、陸別町、上川町、和寒町、中富良野町、広尾町、士幌町、士別市、上富良野町、南富良野町、池田町、今金町、標津町、遠軽町、むかわ町、北竜町

○未加入自治体に対する協議会への加入要請

協議会活動のPRを行うとともに都度、参加要請を行う予定。

○その他情報提供

・「所有者不明土地対策の推進に向けた先進事例構築モデル調査」の令和2年度採択事業の概要について情報連絡(令和2年度経過報告)

・道内自治体等から協議会に寄せられた相談事項の一部を紹介

・土地基本法の改正及び民事基本法制見直しの主な内容について情報連絡